

お知らせ



消費税改定に伴う

水道料金・下水道使用料・
漁業集落排水処理施設
使用料の増額について

4月1日から、消費税および
地方消費税が5%から8%に
改定されます。

水道料金・下水道使用料・
漁業集落排水処理施設使用料
の基本になる料金には変更あ
りませんが、加算される消費
税が増えるので、料金支払い
額が増額になります。使用さ
れる皆さんには、ご理解とご
協力をお願いします。

なお、新税率が適用になる
のは、5月に検針して6月に
お支払いいただく分からです。
4月1日以降に開栓する場合
は新税率が適用になります。

【例】

●水道基本使用

1,312円→1,350円

●下水基本使用

1,050円→1,080円

水道料金

総務係

42・1825

下水道使用料

建設課 総務係

42・5193

漁業集落排水処理施設使用料

農林水産課 水産係

42・3591

平成26年度

須崎市学資金 貸与学生募集

学資金の不足が原因で就学
が困難な学生に学資金を貸与
します。

【応募資格】

次の条件をすべて満たす人

① 須崎市に本籍または住所が
ある人

② 学資金が不十分と認められ
る人

③ 品行方正かつ学力優秀な人

④ 高等学校、専修学校、高等
専門学校、大学（短期大学
含む）に入学または在学中
の人

⑤ ほかに奨学金の貸与を受け
ていない人

【貸与金額】

● 高等学校（高専3年生まで）
月額15,000円以内

● 専修学校
月額30,000円以内

● 私立大学
月額50,000円以内

● 国公立大学（高専4年生以上）
月額40,000円以内

※募集人員はいずれも若干名
※無利子

【申込締め切り】

3月31日（月）

※申請用紙は、市内高等学校・
市内中学校・学校教育課に
あります（私立学校除く）。

学校教育課 総務係

42・5291

こんなときには、

お電話を

〜ひとりで悩まないで〜

警察の人に話を聞いてもら
いたいけれど、警察署に行く

のは勇気がいると迷われてい
る人、警察では各種相談電話
を設置し、専門職員が相談に
お応えしています。

ひとりで悩まないで、まず
は電話をかけてください

相談電話	内 容	電話番号
警察総合相談電話	困りごと相談、 警察に対する意見・要望	☎ 088・823・9110 または #9110
犯罪被害者ホットライン	被罪被害に遭われた人の 心の悩み	☎ 088・871・3110
ヤングテレホン	少年の非行や 問題行動に関する相談	☎ 088・822・0809
サイバー犯罪相談電話	インターネット使用による 各種犯罪の相談	☎ 088・875・3110
レディースダイヤル 110番	女性の犯罪被害に 関する相談	☎ 088・873・0110
暴力団相談電話	暴力団などの被害に 関する相談	☎ 088・822・8930

中央小動物管理センター（高知市孕東町56-2）では、子犬の譲渡会を開催しています。

【開催予定】3月21日（金・祝） ☎088・831・7939 <http://tanabe-animal.jp/>